



広報 あんなか

Annaka City public relations

No.222 2024.9.1

9

特集 安中市水道事業創設70周年

- ・ 9月はアルツハイマー月間です
- ・ 旧松井田町地域で「AI新交通」実証実験を行います
- ・ 令和6年10月分から児童手当制度が変わります
- ・ 第36回碓氷のつどいを開催します



安中市公式SNS

Contents



安中市医師会HP▶

- 3 特集
 - 1 安中市水道事業創設
- 5 70周年
- 6 保育園・認定こども園などの
 - 1 令和7年4月入園申込受付が
- 7 始まります
- 8 認知症とともに自分らしく
 - 1 生きていく
- 9
- 10 旧松井田町地域で「AI新交通」
実証実験を行います
- 11 受章おめでとうございます
- 12 暮らし・手続
 - 1 子育て・教育
- 13 令和6年10月分から
児童手当制度が変わります
- 14 健康・医療・福祉
 - 1 イベント・スポーツ
- 19 文化・生涯学習
 - 第36回碓氷のつどい
- インフォメーション
- 20 犯罪被害者などの支援に関する講演会
 - 1 男女共同参画推進委員会
- 23 クローズアップ
消費生活センターからのお知らせ
- 24 相談

文化センター自主文化事業
- 26 ミュージカル「かいけつゾロリ
なぞのおたから大さくせん!!」

人口と世帯(7月末日現在) (前月比)



男性 26,731人(-52)
女性 27,351人(-34)
計 54,082人(-86)
24,879世帯(-11)

休日当番医 内科

9/1~10/15

9月 1日(日)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
9月 8日(日)	武井内科循環器科	☎027-393-1005
9月15日(日)	有坂内科医院	☎027-381-0485
9月16日(月・祝)	松井田病院	☎027-393-1301
9月22日(日・祝)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
9月23日(月・祝)	いわい中央クリニック	☎027-381-2201
9月29日(日)	もてき内科医院	☎027-382-2510
10月 6日(日)	櫻井内科医院	☎027-385-8551
10月13日(日)	あやこまごころ診療所	☎027-388-1180
10月14日(月・祝)	有坂内科医院	☎027-381-0485

公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科当番医の診療時間は午前9時から午後6時までです。それ以降は外科の当番医で受診してください。

休日当番医 外科

9/1~10/15

9月 1日(日)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
9月 8日(日)	正田病院	☎027-382-1123
9月15日(日)	須藤病院	☎027-382-3131
9月16日(月・祝)	松井田病院	☎027-393-1301
9月22日(日・祝)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
9月23日(月・祝)	正田病院	☎027-382-1123
9月29日(日)	須藤病院	☎027-382-3131
10月 6日(日)	松井田病院	☎027-393-1301
10月13日(日)	正田病院	☎027-382-1123
10月14日(月・祝)	本多病院①	☎027-382-1255

午後6時以降は①須藤病院

休館案内

9/1~10/15

あんなかスマイルパーク	9/3・10・17・18・24・25 10/1・8・15
恵みの湯	9/3・17 10/1・15
峠の湯	9/10・24 10/8
鉄道文化むら	9/3・10・17・24 10/1・8・15
文化センター	9/3・10・17・18・24・25 10/1・8・15
(※は図書館のみ休館)	※9/9~13・30
文化会館	9/2・9・17・24・30 10/7・15
碓氷川熱帯植物園	9/3・10・17・24 10/1・8・15
スポーツセンター	9/2・17・18・24 10/7・15
(※は温水プールのみ休業)	※9/9・30
学習の森	9/3・10・17・18・24・25 10/1・8・15
いきいき長寿センター	9/2・9・16・17・23・24・30 10/7・14・15

安全安心な水 今までも

これからも

第1取水口(碓氷川系)
国重要文化財碓氷第三橋梁(通称めがね橋)
の上流に取水せきを設けています



安

中市の水道事業は、
昭和29(1954)年に旧安中・
原市・磯部・松井田町の4町

が上水道を共同経営するため、碓氷上水道組合を
設立したのが始まりです。昭和32(1957)年に、
碓氷川上流の表流水を水源とする坂本浄水場が建
設され、その後高度経済成長などの影響で増え続
ける水需要に応えるため、中木ダムの取得や浄水
場を建設するなど給水量の確保と給水区域の拡張
につとめてきました。

事業開始から今年で70年。経年化に伴う施設
や水道管の更新など課題も多いですが、計画的に
更新を行うことで、市水道事業ビジョンの理想像
「安全・安心・未来へつなげる水道」の実現に向
けてさまざまな事業に取り組みます。

これからも、市民の皆さんに安全でおいしい水
を届け続けていきます。



第2取水口(霧積川系)
群馬県施工第1号の霧積ダムのすぐ下流に
取水せきを設けています

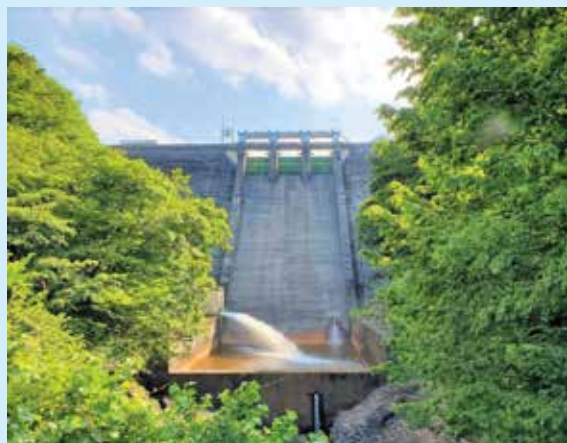


安中市の水道事業

市の水道事業は、計画給水区域面積126.13平方キロメートル、計画給水人口59,500人、計画一日最大給水量44,500立方メートルとし、現在の普及率は99.8%に達しています。

浄水場は、河川の表流水を水源とする坂本と入牧、中木ダム(妙義湖)の水を利用する久保井戸浄水場、そして湧き水を水源とする一ノ瀬と滝ノ入、西野牧浄水場の6つを有し、それぞれ24時間365日休まず水をつくっています。

また、本市の起伏のある地形に対応するため多くの配水池やポンプ場を設け、各家庭に適切な圧力で水を届けています。導水・送水・配水管の総延長は約590キロメートルにもおよび、これは東京から神戸までの距離よりも長くなります。なお、大谷地区は高崎市から給水されています。



中木ダム（松井田町五料）

全国でも数少ない、上水道の水源確保を目的として市町村が管理運営するダム。台風などの大雨で洪水が起きた際は水をため、下流への放流を調節して流域の被害を軽減します。



いざという時は 助けに行く

能登半島地震の被災地で給水活動

日常生活に欠かせないライフラインである、安全安心で良質な水を皆さんに安定してお届けするのが水道事業の基本であることは、どの自治体も同じです。

市は、日本水道協会からの要請を受け、1月から3月にかけて計3回、延べ20人が能登半島地震の被災地、石川県輪島市で他自治体とともに応急給水活動を行いました。



飲料水用の袋に給水し、配付しました



あんなか水道 70年のあゆみ

昭和29年12月
(1954年)

当時の安中町など4町が上水道事業を共同で行うため、碓氷上水道組合(後の碓氷上水道企業団)を発足させる。

昭和33年
(1958年)

坂本浄水場が完成し、3月に坂本、臼井、松井田地区に通水が始まり、後に安中市まで延長される。

昭和54年4月
(1979年)

産業基盤や生活様式の変化により、給水量が大幅に増加したため、遊休施設だった中木ダムを県から取得する。

昭和54年5月
(1979年)

久保井戸浄水場が完成し、計画給水人口と1日最大給水量を大幅に変更するとともに、行田、東横野、野殿、板鼻地区に給水区域を拡張する。



建設中の坂本浄水場



安中市水道事業創設70周年記念イベント

を紹介します



安中市水道事業マスコットキャラクター

名前は「**ちょすい丸**」に決まりました



記念事業の一環で誕生したマスコットキャラクターで、原市のスギ並木沿いにある並木副配水池をモチーフにしています。

市内3高校の生徒から名前を募集したところ、885件の応募があり、その中から「ちょすい丸」に決まりました。応募していただいた皆さん、ありがとうございました。



おいしい至福の一本

あんなか 霧積の水

伊藤博文や勝海舟など明治時代の偉人・文化人も訪れた避暑地、霧積の地を流れる霧積川の水を、ゆっくり時間をかけてろ過し、500ミリリットルのボトルに詰めました。

今後、PR用として市のイベントのほか、市内小中学校などに配布する予定です。「あんなか 霧積の水」や「ちょすい丸」を通じて、安中市の水道事業に関心をもっていただければと思います。



平成10年5月
(1998年)

北陸新幹線のトンネル湧水を利用した滝ノ入浄水場(西上秋間)が完成する。

平成11年12月
(1999年)

北陸新幹線のトンネル湧水を利用した一ノ瀬浄水場(松井田町上増田)が完成する。

平成18年3月
(2006年)

当時の安中市と松井田町の合併に伴い、碓氷上水道企業団を解散し、合併後の安中市が事業を引継ぐ(現在の上下水道部)。

令和6年
(2024年)

安中市水道事業が創設70周年を迎え、記念としてマスコットキャラクターやボトル水などを作成する。



上空からみた久保井戸浄水場



保育園・認定こども園などの令和7年4月入園 申込受付が始まります

☎ 困子ども課幼児教育保育係(☎内線1163、1165)
☎ 困住民福祉課福祉子ども係(☎内線2153)

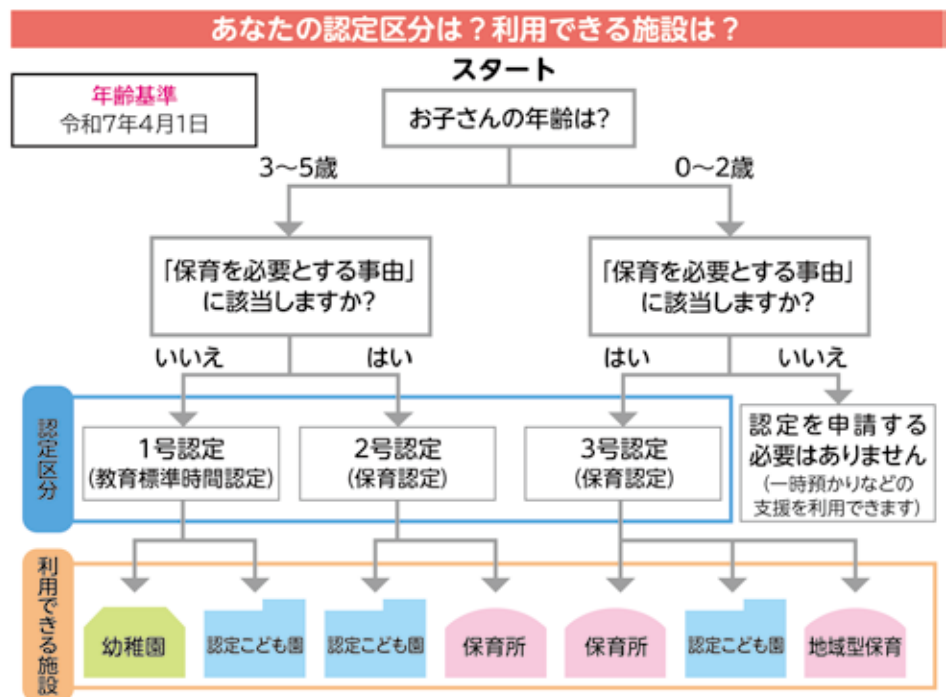
入園案内について

	期 間	場 所
配 布	市内各園と困子ども課、困住民福祉課で入園案内を配布しています	
提 出	9月13日(金)～30日(月)	申請書類を第一希望の園に提出してください
その他	○市外の園を希望する場合は、9月2日(月)～30日(月)の間に困子ども課に申請書類を提出してください。 ○認定こども園を希望する人は、園が用意している入園願書などが必要になる場合があるので、各園に確認してください。 ○保育内容や開所時間は園によって異なります。事前に入園を希望する園にお問い合わせのうえ、お子さんと一緒に見学すると雰囲気はわかりやすいです。 ○3月以前から通園を希望する場合、受入れが可能な園では随時募集をしています。各園の空き状況は、毎月1日現在の情報を、市HPに公開しています。申請書類は第一希望の園に提出してください。	

☎ 応 募 ・ 申 込 方 法
☎ 日 程
☎ 時 間
☎ 期 間
☎ 申 込 先
☎ 場 所
☎ 対 象
☎ 資 格
☎ 内 容
☎ 定 員
☎ 料 金
☎ 費 用
☎ 持 持 参 物
☎ 他 者

認定について

提出された入園申込の申請書類で、市が保育の必要性を認定します。この認定に基づき、利用できる施設・時間が決定されます。施設の定員枠も認定ごとに設定しています。



※保育所などで保育を希望する場合の保育認定(2号・3号認定)は、以下の2点が考慮されます

①保育を必要とする事由

次のいずれかに該当することが必要です。

- 就労(月64時間以上)
- 妊娠・出産
- 求職活動
- 疾病・障害
- 就学
- 介護・看護
- 虐待やDVのおそれがあること
- 災害復旧
- 育児休業
- その他

②保育の必要量

保育を必要とする事由や保護者の状況に応じ、次のいずれかに区分されます。

- a. 「保育標準時間」認定 ➡ 最長11時間
- b. 「保育短時間」認定 ➡ 最長8時間

施設一覧

名 称		利用 定員	所 在 地	電 話	開所時間		対象年齢 (受入年齢)
					教育時間 (1号)	保育時間 (2号・3号)	
保育園	遠丸保育園	60	安中5-8-25	382-1080	—	7:00～ 19:00	3か月～
	岩野谷保育園	90	岩井617-2	381-3320	—	7:00～ 19:00	9か月～
	板鼻和光保育園	90	板鼻2101-2	381-0613	—	7:00～ 19:00	4か月～
	崇徳寺保育園	20	松井田町松井田326	393-4458	—	7:30～ 18:30	7か月～
	西横野保育園	60	松井田町人見970	393-3946	—	7:30～ 18:30	7か月～
	白鳩保育園	30	松井田町国衙89-1	393-1015	—	7:30～ 18:30	7か月～
	細野保育園	20	松井田町新井394	393-2457	—	7:30～ 18:30	3か月～
	市立原市保育園	110	築瀬25-1	385-5233	—	7:30～ 18:30	7か月～
	市立まついだ保育園	90	松井田町八城194-1	393-3892	—	7:30～ 18:30	7か月～
認定こ ども園	安中こども園	50	安中3-3-3	381-0640	9:00～ 14:00	7:00～ 18:30	8か月～
	安中二葉幼稚園	150	安中3-10-33	381-0394	9:00～ 14:00	7:30～ 18:30	満1歳～
	原市赤心幼稚園	130	原市1-14-16	385-6662	9:00～ 14:00	7:30～ 18:30	満1歳～
	いそべこども園	125	磯部3-12-12	385-8021	9:00～ 14:00	7:30～ 18:30	10か月～
	東横野幼稚園	65	鷺宮3092-2	382-0816	9:00～ 14:00	7:30～ 18:30	1歳～
	あきまこども園	105	下秋間1459	395-0186	9:00～ 14:00	7:30～ 19:00	4か月～
	後閑あさひ保育園	105	中後閑724	385-5541	9:00～ 14:00	7:00～ 19:00	3か月～
	あさひ第二保育園	105	下後閑509-1	384-1501	9:00～ 14:00	7:00～ 19:00	3か月～
地域型 保育	うずまき保育園	5	原市92-2	381-8020	—	7:30～ 18:30	3か月～
	ひまわり保育園	5	鷺宮205-1	386-6607	—	7:00～ 18:00	3か月～
	たんぽぽ保育園	6	上間仁田658	381-8308	—	7:30～ 18:30	3か月～



◀ 申込みの流れ、よくある質問、保育料、各園の情報などは、
市HPもあわせてご覧ください



認知症とともに自分らしく生きていく —あなたと紡ぐあんなか—

申・問 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

9月は世界アルツハイマー月間です。認知症の人が尊厳・希望をもって暮らせる共生社会の実現を目指し、安中市はさまざまな取り組みを行っています。

🍊 市民講座「読み書き計算が脳を鍛える!!」—認知症の発症を遅らせるためにできること—

9月18日(水) 午後1時30分～3時

現代の医学では、認知症を100%予防することはできません。年齢を重ねるほど、認知症の発症率は上がるため、最大の要因は加齢といわれています。

認知症の発症を遅らせるには、読み書き計算が良いと言われますが、ただひたすら読み書き計算を行えば良いという訳ではありません。

本講座で脳の基礎知識を理解し、効果的な方法を学び実践しませんか。

場 困305会議室 講師 KUMON(くもん)学習療法センター職員

対 安中市民 定 約40人

持 筆記用具 申込開始 9月3日(火)午前9時～



🍊 誰でも気軽に集まれる場所「あんなかオレンジカフェ」

9月26日(木) 午後2時～3時30分

認知症の人や家族、地域の人、介護や福祉などの専門職と一緒に「認知症」について知る・学ぶ・考える場所です。一緒にお茶を飲みながら語り合いませんか。

内 保健師のミニ講話—みんなで楽しく体を動かそう!—、座談会

場 学習の森・つどいの間 ￥無料

対 市内在住・在勤の認知症当事者、認知症に関心のある人

定 15人(※要事前申込み)

※認知症当事者で参加していただける人、自身の体験談、活動内容を話していただける人がいましたら、ぜひご連絡ください



🍊 「認知症サポーター養成講座」受講団体募集

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を支える「応援者」です。本年度は以下のとおり受講者を募集します。

募集要件 祝日を除く月～金曜の午前9時～午後5時の間で、1時間半の講義を受講可能な市内の団体、企業、学校など(※時間は要相談)。受講人数5人以上

昨年度、養成講座を受講した碓東小の6年生が認知症サポーターの募集案内動画を作りました。実際に学んだ内容をいかし、一生懸命考えて内容をまとめています。ぜひご覧ください。



碓東小児童による
募集案内動画はこちら

応 募 ・ 申 込 方 法
日 程
時 間
期 間
申 込 先
場 所
問 合 せ
対 象
電 話
FAX
内 容
定 員
料 金
費 用
持 持 参 物
他 縮 縮 切

■家族の徘徊が心配な人へ

認知症などの影響で道に迷う恐れがある高齢者を、早期発見・保護するための制度を紹介します。

事前登録制度に登録する

高齢者などの身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録することで、行方不明時に必要に応じて安中市配信メールや防災無線などで情報を流します。登録された情報や写真は、警察と共有します。



徘徊高齢者等位置情報提供サービスを利用する

徘徊高齢者等事前登録制度の登録者を対象に、GPS機器を貸出します。機器を携帯することで、もしも行方不明になった時、保護者に位置情報を通知することができます。



徘徊高齢者等見守りシール交付事業を利用する

徘徊高齢者等事前登録制度の登録者を対象に、二次元コードが印刷された「見守りシール」を交付します。洋服や所持品にシールを貼っておき、それを発見者が読み取ることで保護者に発見通知が届くとともに、ウェブ上の伝言板でいつでもやり取りができます。



■認知症になっても地域で安心して暮らしていくために

認知症の人と家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の特徴や症状に応じた対応、サービスなどを紹介する「安中市認知症あんしんガイド」を作成しました。

困・悩の各地域包括支援センターで配布しています。

内容

- ・ 認知症とは
- ・ 認知症チェックリスト
- ・ 利用できるサービス
- ・ 相談先 など

詳しくはこちら



■「認知症マフ」に想いを込めて…



「認知症マフ」とは、認知症特有の症状から手元に不安を感じる人が触れたり手を通したりして落ち着けるよう、さまざまな飾りを縫い付けたニット小物のことです。

イギリスでは認知症のケアに使われ、日本でも普及活動が行われています。

松井田町松井田で「ささえあいカフェ smile a smile」（認知症カフェ）を毎月開催している岩井さん。友人から教えてもらい、作り始めた「認知症マフ」。「マフを触ることで心が落ち着いてくれたら良いな」と話します。

10月31日(木)、「あんなかオレンジカフェ」と「smile a smile」の合同で「認知症マフ」をつくります。興味のある人はぜひご参加ください。



旧松井田町地域で「AI新交通」実証実験を行います

問 困都市計画課交通政策係 (☎内線1223)

公共交通空白地域が大部分を占める旧松井田町地域でAI新交通(デマンド交通)の実証実験を行います。デマンド交通は指定した時間と場所へ送迎する公共交通のことで、他の利用者と乗り合わせて運行します。停留所は、旧松井田町内の主要施設やごみステーションなど約250か所を設定しています。

利用するにはスマートフォンのアプリかLINE、電話での予約が必要です。乗降方法などは、ガイドブック(困・囀、各地区公民館・生涯学習センターで配布のほか、旧松井田町地域世帯は「おしらせ版あんなか9月15日号」と同時配布)をご覧ください。

運行期間	10月1日(火)～11月29日(金) ※予定
運行日時	平日の午前10時～午後4時30分 (土日祝日運休)
運 賃	1乗車につき300円 (※碓氷病院で乗降する場合は700円)
決済方法	現金のみ



「AI新交通」実証実験の概要について



デマンド車両



旧松井田町地域「AI新交通」実証実験 乗り方説明会について

旧松井田町地域でのAI新交通実証実験開始に先立ち、乗車や予約方法に関する説明会を下記の日程で開催します。時間は午後7時から8時30分で、会場の指定はありません。申し込み不要でどなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

開催日	会 場
9月 5日(木)	坂本・入牧地区生涯学習センター・多目的室
9月 6日(金)	安中市役所本庁舎・305会議室
9月 9日(月)	細野地区生涯学習センター・多目的室
9月10日(火)	臼井地区生涯学習センター・多目的室
9月11日(水)	九十九地区生涯学習センター・多目的室
9月12日(木)	松井田支所基幹集落センター・1F研修室
9月13日(金)	西横野地区生涯学習センター・多目的室



スマホ教室を開催します

松井田庁舎でスマホ教室を開催します。内容はスマホ操作に不慣れな人向けの基本操作説明です。「AI新交通」のアプリやLINEからの予約方法についても簡単に説明しますので、ぜひご参加ください。

日・時 9月13日(金)、10月23日(水) 両日とも午後2時～午後4時(予定)

場 囀基幹集落センター 1階研修室

応・定 事前予約制で、定員は20人です。参加希望の場合は各開催日前日までに、困都市計画課交通政策係(☎内線1223)までご連絡ください。

受章 おめでとうございます

☎困秘書課秘書係(☎内線1012)

令和6年度春の褒章・叙勲、県総合表彰の受章者が発表され、本市から次の皆さんが受賞されました。心からお祝い申し上げます。

春の褒章

春の叙勲



藍綬褒章
(元民生・児童委員)
小林 進 さん
(松井田町横川)



旭日小綬章
(地方自治功労)
廣瀬 晃 さん
(松井田町松井田)



瑞宝双光章
(看護業務功労)
水江 麻紀子 さん
(中宿)



瑞宝単光章
(鉄道関連業務功労)
小林 仁 さん
(松井田町行田)

県総合表彰



地方自治
吉岡 完司 さん
(郷原)



消防防災
悴田 博 さん
(東上秋間)



環境
和泉澤 賢治 さん
(安中)



農業
小井土 利正 さん
(中野谷)



農業
山田 茂 さん
(郷原)



農業
須賀 尚俊 さん
(郷原)



警察
中島 直樹 さん
(原市)



もめごととは調停相談会へ

高崎調停協会は土地、建物、金銭、交通事故などをめぐる民事上の争いや夫婦・親子関係、遺産相続など家族関係のもめごとで困っている人のために「調停手続きの相談会」を開催します。

相談は無料で、秘密は厳守します。予約も不要ですので、お気軽

にご利用ください。

日 9月21日(土)

時 午前10時～午後3時30分

場 高崎市総合福祉センター
(高崎市末広町115-1)

相談員

裁判所の民事・家事調停委員および弁護士

¥ 無料

問 高崎調停協会(前橋地方・家庭裁判所高崎支部内)

(☎322-3541、☎内線1311・1115)

※調停相談に関する問い合わせであることをお伝えください

子育て・教育

child rearing・education



9～10月の乳幼児健診

4か月児健診

9月27日(金) 令和6年 5月生
10月25日(金) 令和6年 6月生

1歳児すくすく相談

9月30日(月) 令和5年 8月生
10月28日(月) 令和5年 9月生

2歳児歯科健診

9月25日(水) 令和4年 7月生
10月23日(水) 令和4年 8月生

3歳児健診

9月 5日(木) 令和3年 7月生
10月 3日(木) 令和3年 8月生

問 困健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

時 午後1時～2時

場 安中市保健センター

8か月児健診

9月20日(金) 令和5年12月生
10月18日(金) 令和6年 1月生

1歳6か月児健診

9月11日(水) 令和5年 2月生
10月 9日(水) 令和5年 3月生

2歳6か月児歯科健診

9月19日(木) 令和4年 1月生
10月17日(木) 令和4年 2月生

持 母子手帳、バスタオル、各種健康診査票、子育て支援ノート、アンケート(4か月、1歳6か月、3歳児)、当日尿(3歳児のみ)、仕上げ磨き用歯ブラシ(1歳、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児)

※お子さんや家族(保護者・きょうだいなど)で7日以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の日程に変更してください

こども医療でんわ相談 (☎#8000)

県は、夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

○月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付



令和6年10月分から児童手当制度が変わります

改正後の初回支給は令和6年12月(10・11月分)になります。

	変更前(令和6年9月分まで)		変更後(令和6年10月分以降)
支給対象児童	中学校修了までの児童		高校生年代※までの児童
所得制限	所得制限限度額以上で特例給付 所得上限限度額以上で支給なし		なし
支給月額 (児童1人あたり)	・3歳未満：15,000円 ・3歳から小学校修了まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学校修了まで：10,000円 ・特例給付：5,000円	➡	・3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳から高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支払回数	年3回(2月・6月・10月)		年6回(偶数月)
第3子以降の 要件	年度末(翌3月31日)時点で18歳 までの子のうち、3番目以降		年度末(翌3月31日)時点で22歳 までの子のうち、3番目以降

※高校生年代：15歳到達後の最初の4月1日から18歳到達後の最初の3月31日まで

1. 次の人は、対象拡充に伴う**手続きは不要**です

- ア) 児童手当または特例給付の受給者で、高校生年代以下の児童と同居(住民票上同じ住所)の人
➡ 高校生年代の児童がいる場合、手続きなしで支給額を変更して支給します。

2. 次の人は対象拡充に伴う**手続きが必要**です。案内を発送します(9月上旬予定)

- ア) 所得上限限度額超過により児童手当を受給していない、高校生年代以下の児童と同居(住民票上同じ住所)の人
イ) 児童手当または特例給付を受給していない、高校生年代児童と同居(住民票上同じ住所)の人
ウ) 「年度末時点で19歳～22歳の同居(住民票上同じ住所)の子」を第3子以降加算のカウント対象とする人
➡ 手続きにより支給または第3子以降分が増額されます。

3. 次の人は、**自身の申し出による手続きが必要**です

- ア) 所得上限限度額超過により児童手当を受給していない、高校生年代以下の児童と別居(住民票上別の住所)の人
イ) 児童手当または特例給付を受給していない、高校生年代の児童と別居(住民票上別の住所)の人
ウ) 児童手当または特例給付の受給者で、高校生年代の児童と別居(住民票上別の住所)の人
エ) 「年度末時点で19歳～22歳の別居(住民票上別の住所)の子」を第3子以降加算のカウント対象とする人
➡ 3のア～エの場合、市は確認できませんので**申し出が必要**です。下記、申請・問合せまでご連絡ください。手続きにより支給または増額されます。

申・問 困子ども課子ども育成係(☎内線1161)
困 住民福祉課福祉子ども係(☎内線2153)



制度の詳細は
こちら



困ったら ひとりで悩まず 行政相談

9月1日(日)～10月31日(木)は行政相談月間です。行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情や意見・要望を受け、助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

相談例

○苦情や困っていることがある

が、どこに相談してよいかわからない

○手続きやサービスの制度や仕組みがわからない

○公共施設が壊れていて危険

市は、行政相談委員による定例行政相談所を毎月開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

本市の行政相談委員は鈴木改さん、鳥越一成さん、嶋田一弘さんです。

定例行政相談所開設日

☑毎月第1・3木曜、午前9時～11時30分

☑毎月第1月曜、午後1時30分～4時

☑困福祉課福祉相談係

(☎内線1191)

行政苦情110番

総務省行政相談センターきくみみ群馬(☎0570-090-110)

☑ 日程
☑ 申込方法
☑ 申込先
☑ 会場・場所
☑ 対象・資格
☑ 内容
☑ 定員
☑ 料金・費用
☑ 持ち参物
☑ その他



国民年金には保険料の免除制度や納付猶予制度があります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときの年金(障害年金・遺族年金)を受け取ることができない場合があります。

○申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。ただし、4分の3、半額または4分の1が免除された場合に、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

令和6年度分の承認期間は、今年7月から令和7年6月までです。

○納付猶予制度

50歳未満で、本人および配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。令和

6年度分の承認期間は、申請免除制度と同じです。

○学生納付特例制度

学生本人の前年所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、在学中の保険料の納付が猶予されます。

令和6年度分の承認期間は、今年4月から令和7年3月までです。

※申請免除、納付猶予、学生納付特例の各制度は原則、毎年申請が必要です

※全額免除および納付猶予は、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)できます(失業などによる理由を除く)

☑ 高崎年金事務所(☎027-322-4299)

☑ 国保年金課医療年金係(☎内線1116)

☑ 住民福祉課税務保険係(☎内線2160)

○第3号被保険者は配偶者の転職や退職などによっても届出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく、配偶者が転職・退職したときなどにも届出が必要になります。

※マイナポータルから電子申請もできます



年金機構HPはこちら

届出事由	届出者	届出場所
3号から1号へ ・ 配偶者が退職したとき ・ 配偶者が死亡したとき ・ 本人の収入増や離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき ・ 配偶者が65歳になったとき	本人	市役所
3号の種別確認 ・ 配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)	転職後の勤務先事業所	年金事務所



一般介護予防教室 「あんなか男塾」

男性限定で、筋力トレーニングとフレイル予防体操を行う教室を行います。定期的に運動したい男性を募集します。いつまでも若々しく力強い体を手に入れましょう。

初回と最終日には、普段できない筋肉量などの測定もしますので、ぜひご参加ください。また、介護予防サポーターで、教室の受付や会場準備・後片付けにご協力いただける人も、若干名募集します。ご協力いただける人は、困高齢者支援課地域包括支援センターまで連絡してください。

期 日	時 間	内 容
①10月 3日(木)	午後1時30分～3時30分	体力測定・体操など
②10月17日(木)	午後1時30分～3時	体操・筋トレ
③11月 1日(金)	午後1時30分～3時	体操・筋トレ
④11月15日(金)	午後1時30分～3時	体操・筋トレ
⑤11月29日(金)	午後1時30分～3時	体操・筋トレ
⑥12月13日(金)	午後1時30分～3時30分	体力測定・体操など

場 安中しんくみスポーツセンター
2階体操室

講師

①②群馬医療福祉大学 村山明彦
准教授

③④運動指導士 須賀憲子先生

⑤群馬医療福祉大学 柴ひとみ教
授

⑥榛名荘病院理学療法士 原田亮
先生

対 65歳～74歳程度の男性市民
(全日参加できる人優先)

¥無料 **定**15人

持 タオル(手ぬぐいサイズ)、飲み物、体育館シューズか上履き用の靴(動きやすい服装で参加してください)

申込開始 9月9日(月)午前9時～

申・問 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)



9月は「群馬県自殺予防月間」です

群馬県では、毎年350人前後の尊い命が自殺により失われています。

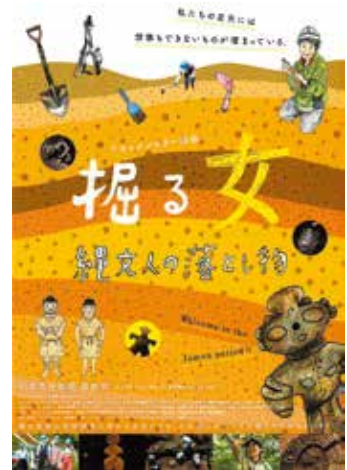
自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、社会全体で取り組むべき問題です。あなたの身近に悩みを抱えている人はいませんか？身近な人の変化に気づいたら、「どうしたの？」と、声をかけ、話に耳を傾けてください。また、悩みを抱えているあなた、つらい気持、苦しい気持、あなたが話したいこと、聞かせてください。

窓口	相談先	開設日時(祝日、年末年始除く)
困福祉課・健康づくり課 ☎住民福祉課	☎内線1154・1174・2154	月曜～金曜(祝日年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分
安中保健福祉事務所	☎381-0345	月曜～金曜(祝日年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分
群馬県こころの 健康センター	☎027-263-1156	月曜～金曜(祝日年末年始除く) 午前9時～午後5時
こころの健康相談 統一ダイヤル	☎0570-064-556	月曜～金曜 午後6時30分～ 10時30分(受付は午後10時まで)
#いのちSOS (NPO法人・自殺対策支援 センターライフリンク)	☎0120-061-338 (フリーダイヤル)	24時間対応
よりそいホットライン (一社・社会的包摂 サポートセンター)	☎0120-279-338 (フリーダイヤル)	24時間対応
こころのオンライン相談 @ぐんま(群馬県)	LINE_ID [@gunma_soudan]	毎日(土日祝日、年末年始含む) 午後7時～午前0時 (受付は午後11時30分まで)

縄文歴史考古学講座 映画「掘る女－縄文人の落とし物－」上映会

縄文遺跡の発掘に携わる女性たちを、3年にわたって記録したドキュメンタリー映画を上映します。考古学はフィールドワーク（発掘調査）あってこそ。発掘現場には考古学の魅力が詰まっています。

日 9月15日(日)
上映開始 午後1時30分(開場午後1時、111分)
場 ふるさと学習館・市民ギャラリー
定 30人
¥ 500円(観覧料含む)
受付開始 9月8日(日)～(電話受付のみ)
申・問 学習の森(☎388-0038)



学習の森主催講座 土器&埴輪づくり教室

ふるさと学習館の展示を解説付きで見学後、土器や埴輪づくりを体験します。

見学したものをイメージし、粘土をこねて輪積みし、古代に思いをはせる実験考古学です。作品が1日で仕上がらない場合は翌日(予備日)も制作できます。

日 第1回 9月22日(日)予備日翌日
第2回 10月5日(土)予備日翌日
※作品の引渡しは1か月半後です
時 午前9時30分～午後4時
場 学習の森生涯学習施設・創作工房3



持 エプロンなど汚れてもよい服装、昼食・飲み物
対 市内在住、在勤・在学の人
定 各回6人



¥ 1,500円(材料、資料代)
日 第1回9月8日(日)～、第2回9月22日(日)～(※電話受付のみ)
申・問 学習の森(☎388-0038)

文化財愛護ポスター展 開催のお知らせ

安中市文化財愛護ポスターコンクール(小学5年～中学3年対象)の応募作品を展示します。ぜひお越しください。

日 9月21日(土)～10月7日(月)
時 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
場 学習の森ふるさと学習館・1階市民ギャラリー
¥ 無料
問 文化財課文化財活用係(☎382-7622)



ポスター展の様子

安中バウンドテニス 教室を開催します

バウンドテニスは体育館の床に人工芝のコートを敷いて競技をする、ソフトテニスに似た老若男女問わず楽しめる「生涯スポーツ」です。

日 10月12・19・26日(各回とも土曜)
時 昼の部：午後1時～3時
夜の部：午後6時～8時(どちらか選択、見学可)
場 原市体育館
対 市内在住・在勤または在学の小学生以上。ジュニア(16歳以下)、当クラブOB、以前教室に参加した人も歓迎
¥ 500円(スポーツ保険加入費)
持 動きやすい服装、体育館履き
申・問 9月30日(月)までに電話か
e で申し込んでください(事務局・阪本、☎080-1153-1400、yumico.sakamoto@gmail.com)

日 日程
時 時間
期 期間
場 会場・場所
対 対象・資格
内 内容
定 定員
¥ 料金・費用
持 持参物
他 その他

第36回 碓氷のつどい

日 9月14日(土)～16日(月・祝)

時 午前10時～午後4時(16日のみ午後3時まで)

場 松井田文化会館

問 松井田公民館(☎393-4401)

イベント	日 時
作品展	9月14日(土)～16日(月・祝)
芸能祭	9月14日(土)午前10時30分～
音楽祭	9月15日(日)午前10時30分～
舞踊祭	9月16日(月・祝)午前10時30分～

八城人形浄瑠璃城若座定期公演会(場 八城西住民センター)

日 10月15日(火) 時 午後1時30分～

イベント		日 時	会 場
学習その他の発表	公開将棋大会	9月14日(土)午前10時～午後4時 ※参加希望者は要事前申込み	和室
	紅葉の茶会	9月15日(日)午前10時～午後3時	
	公開囲碁対局	9月16日(月・祝)午前10時～午後3時	
	本の展示(読み聞かせ)	9月14日(土)午前10時～午後4時 (読み聞かせ午後2時～2時30分)	わくわくルーム
	松井田城址資料展示ほか (紙芝居－松井田城物語－)	9月14日(土)・15日(日)午前10時～午後4時 (紙芝居①午前10時～②午後1時～)	南研修室 (玄関前特設ステージ)
	ミニ手話講座	9月16日(月・祝)午前10時～午後3時	南研修室
	紙芝居－松井田の民話ほか－ せきあっしの人間紙芝居	9月16日(月・祝)午前11時～正午 9月14日(土)①正午～②午後2時～	玄関前特設ステージ
体験イベント	桜のヘアクリップと キーホルダーを作ろう ほか	9月14日(土)午前10時～午後3時	夢工房
	いけばな体験 ほか	9月15日(日)午前10時～午後3時	
	ハロウィンの 小瓶飾り体験 ほか	9月16日(月・祝)午前10時～午後3時	
	ウォークラリー・ ミニ四駆を走らせよう! ほか	9月14日(土)～16日(月・祝) 午前10時～午後3時	エントランス・ 学習室

地域文化祭・地区のつどいについて

各地区公民館と生涯学習センターは、地域の生涯学習の発表の場として、地域文化祭・生涯学習のつどいを開催します。日程は変更となる場合がありますので、詳しくは各公民館・生涯学習センターにお問合せください。

地域文化祭	開催日	地 区
	11/ 2(土)・ 3(日)	安 中
	11/ 9(土)・10(日)	原 市
	11/30(土)・12/1(日)	磯 部
	11/16(土)・17(日)	東横野
	10/25(金)・26(土)	岩野谷
	11/ 2(土)・ 3(日)	板 鼻
	11/ 2(土)・ 3(日)	秋 間
	10/26(土)・27(日)	後 閑

地区のつどい	開催日	地 区
	2/ 2(日)	新堀・松井田
	11/ 3(日)	臼 井
	11/ 9(土)	坂本・入牧
	3/ 9(日)	西横野
	11/17(日)	九十九
	10/20(日)	細 野



松井田文化会館

☎393-4400

大ホール

第11回 安中オカリナ音楽祭

日 10月5日(土)

時 午後1時30分開演(午後1時開場)

¥無料

☎090-1887-0180(白石)

小ホール・市民ギャラリー

第14回 松井田きり絵の会 作品展

日 10月12日(土)・13日(日)・14日(月・祝)

時 午前9時～午後5時(14日のみ午後3時まで)

¥無料

☎395-2733(中野)



文化・生涯学習カレンダー

日にち	時 間	内 容	場 所
9/ 7(土)	9:30～	おもしろ科学教室「木登りテントウムシを作ろう」	文化センター・大会議室
9/ 8(日)	13:30～	安中市カウンセリング講座	松井田文化会館・学習室
9/26(木)		市民ときめきスクール「バスハイク」	文化センター集合
9/26(木)	13:30～	人権と平和を考える講座①	松井田文化会館・小ホール
9/28(土)	10:00～	絵本読み聞かせ(～10:30)	安中市図書館
10/ 5(土)	14:00～	群響を応援する会演奏会(～16:00)	文化センター・ホール
10/ 8(火)	13:30～	人権と平和を考える講座②	松井田文化会館・小ホール

日 日程
 時 時間
 期 期間
 場 会場・場所
 対 対象・資格
 定 定員
 料 料金・費用
 持 持参物
 他 他
 縮 縮切



安中市食生活改善推進員がおすすめする レシピ紹介

貝たくさん春巻き



【材 料(20本分)】

・豚または鶏ひき肉	150g	(調味料)	
・キャベツ	150g	・しょうゆ	大さじ2
・たけのこ水煮	100g	・オイスターソース	大さじ1
・しいたけ	4枚	・ごま油	大さじ1
・春雨	20g	・酒	大さじ1
・にら	50g	・砂糖	小さじ2
・ねぎ	50g	・鶏がらスープの素	小さじ1
・春巻きの皮	20枚	・水	大さじ4
・揚げ油	適量	・塩こしょう	少々

【栄養成分(1本分)】

エネルギー	114kcal
たんぱく質	3.5g
食塩相当量	0.6g

紹介者：安中市食生活改善推進員 安中班

【作り方】

- ① 春巻きの皮を室温に戻す(袋のまま室温で15～20分置いておく)。
- ② 肉に下味をもみこむ(酒・片栗粉各小さじ2、塩こしょう少々)。
- ③ 野菜をみじん切りにする。春雨は熱湯で約3分ゆで、細かく切る。
- ④ ボウルに調味料を入れ、混ぜる。
- ⑤ フライパンに油を入れ、ひき肉と野菜・春雨を炒める。④の調味料を加えてさっと炒め、水溶き片栗粉(水・片栗粉 各大さじ1)で固めにまとめ、よく冷ます。
- ⑥ ⑤を等分し、春巻きの皮で包む。包み終わりは水溶き片栗粉でのりづけする。
- ⑦ 揚げ油を低温(150～160℃位)に熱し、春巻きを入れる。
上下を返ししながら徐々に温度を上げ、きつね色になったらできあがり。

「ありがとうの国、日本」

松井田中学校3年

まゆづみ ももみ
黛 李海

私は日本が大好きです。日本には美しい四季があり、紛争がなく安全に暮らせるし、ご飯だけでなくスイーツも食べられる平和な国だと思っているからです。日本の医療や教育の分野は、世界でも上位にランクインしていることから、日本は恵まれた国だと言えるでしょう。ですが、日本に住む人の中でどれくらいの人が、自分は幸せだと感じているのでしょうか。国連の関連団体が発表した、「2024年版世界幸福度報告書」によると日本の幸福度ランキングは、前年よりも4ランク下がり143カ国・地域の中で51位で、G7諸国の中では最下位でした。日本は身体的健康は高い一方で、精神的幸福度は最下位に近いらしいのです。私はこの事実を知り、驚いたのと同時に悲しくなりました。日本は治安が良くて住みやすく、親切な国民性は世界に自慢できると思っていたので、実際にそこに住んでいる人々の幸福度がこれほど低いことにがく然としたのです。ではなぜ、先進国であるにもかかわらず日本の幸福度は低いのでしょうか。その理由として挙げられるのが、日本人の寛容度の低さです。世界幸福度は7つの指標から算出され、その中の一つ、寛容さで日本は92位という結果だったのです。寛容さとは、広い心を持ち他を受け入れることです。確かに日本では大勢の意見に偏りがちで、少数意見を出しづらい傾向があります。本当は、いろいろな意見が受け入れられる寛容さがあったほうが、国も発展し持続可能な強さを持てるはずです。加えて国の自由度も上がり、それによって国民の幸福度も上がると思うのです。

では、毎年世界の幸福度ランキングで1位に輝いているフィンランドは日本と何が違うのでしょうか。私は、日本とフィンランドにおける人々の感じ方の違いに目をつけました。フィンランドの人々は、小さなことにも幸せを感じることができます。例えば、そばにある自然の美しさに感謝したり日常生活で関わった人に感謝したりすることで、幸せを感じられるのです。さらに、フィンランドは自由度が非常に高く、いろいろな人がいていろいろな考え方があって良いという風潮があります。この寛容さが、人々がお互いに認め合い感謝し合って幸せに暮らせる理由ではないでしょうか。

美しい自然に恵まれ、衣食住に不自由なく暮らせる日本。そんな日本に住む私達はもっと幸福度を上げられるはずです。私はその秘訣を「ありがとう」の言葉にあると考えました。フィンランドの人々のように、小さなことやあたり前のことにこそ感謝の気持ちを持ち、「ありがとう」と声に出して言う。待ち合わせで友達が待っていてくれた時、折りたたみ傘を貸してもらった時、プリントを渡してもらった時、うなずきながら話を聞いてもらった時、「ありがとう」の言葉を。自分と違う考えに出会い、新しい発見ができたことにも「ありがとう」を。夜眠る前に1日を無事に過ごせたことにも、さらに紛争のない毎日にも「ありがとう」を。意識するだけでたくさんの「ありがとう」を言うことができるのです。広い心で他を受け入れる寛容さをもつと、さらに「ありがとう」の使用頻度が高まるでしょう。「ありがとう」は魔法の言葉。言われた側だけでなく、言った側こそが幸せになれるのです。「ありがとう」を言った時、どんな気持ちだったかを思い出してみてください。誰もが、ほんの一瞬だけけど柔らかなやさしい気持ちになった記憶が蘇ってきたと思います。実際、「ありがとう」の言葉を口に出すと、幸せホルモンと呼ばれるオキシトシンの分泌が活発になり、ポジティブ感情が高まる、幸福感が高まる、自律神経のバランスが整う、免疫力がアップするなど、心にも体にもたくさんの良いことが起こると、科学的にも証明されています。痛みの軽減や血圧を下げる効果もあるなんて、本当に魔法の言葉です。「ありがとう」を言うことにお金はかかりません。「ありがとう」を何度使ってもなくなることはありません。中学生でも、大人でも子どもでも誰でも使うことができます。コツは、感謝と寛容さをもつことだけです。言った側も言われた側も幸せになれる「ありがとう」の言葉を広めれば、日本の幸福度が上がるのではないのでしょうか。まずは身近な家族や友達に「ありがとう」を伝えることから始めませんか？そして「ありがとうの学校・松井田中学校」「ありがとうの街・安中市」「ありがとうの県・群馬県」と広げていくのです。そして『「ありがとうの国・日本、幸せの国・日本」』となることを願っています。

100歳 おめでとうございます

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気で
お過ごしください。



戸塚 ナミ さん
(秋間みのりが丘)



本多 嘉義 さん
(原市)



原 チカ さん
(西上秋間)

— インフォメーション —

information

令和6年度 犯罪被害者などの支援に関する講演会 「一隅を照らす」～諦めず生きる～

市は、令和4年度から「犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者などに関する支援体制を総合的に推進しています。

今年度は、照諦山 心月院 尋清寺(伊勢崎市)の高橋美清住職を講師に迎え、自身が体験したSNS上の誹謗中傷被害についてお話していただきます。講演を通じて、情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルの大切さについて考えてみませんか。また同日、会場小ホールで啓発パネル展示も行います。あわせてお立ち寄りください。

☎困市民課市民生活係
(☎内線1207)



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュットちゃん」



講師
照諦山心月院尋清寺
高橋 美清 住職



パネル展示の様子

📅10月4日(金)

🕒午後1時30分開演(午後1時開場)

📍松井田文化会館・大ホール

🎟不要(無料)



安中市の犯罪被害者等支援
についてはこちら

手話コーナー

今月は「ネコ」の表現をご紹介します。

グーの形にした手を顔の横に
持っていく、前に倒す(招き猫の
ようなしぐさ)。



写真①



写真②



市YouTube
手話チャンネル

☎困福祉課障害福祉係(☎内線1154)

VOL.29

📅日程
🕒時間
📍会場・場所
👤対象・資格
📞電話
FAX
📧Eメール
💰料金・費用
📄持ち参物
📄その他

人権擁護委員が 決まりました

松本靖子さん(再任)、萩原稔さん(新任)、金田澄子さん(新任)が令和6年7月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題と感ずることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

☎困市民課市民生活係
(☎内線1208)



地域おこし協力隊活動報告

Vol.65



東京都から群馬県安中市へ

皆さん、初めまして。

4月に移住してきた平間と申します。地域おこし協力隊としての活動は、移住コーディネーターとなります。ただ私も移住者ですので、安中市の事をまだ良く知りません。そのため、今現在、デスクは安中市役所内にありますが、晴れの日には綺麗な景色を探しに行ったり、市内観光しつつ飲食店に行ったり、野菜や果物を買ってみたり、日々「安中市の良いところ探し」をSNSで発信をしています。

今後、移住者を迎えるにあたり、移住希望者からの相談や移住後のサポートができるように誰よりも安中市を知り、より良い提案ができるように頑張っていこうと思っています。どこかで見かけたら声をかけてください。よろしくお願いします。



▲公式SNS



地域力向上ミーティングを開催します

市は、令和6年3月に第3次総合計画「あんなか まちづくりビジョン2024」を策定しました。

地域力向上ミーティングでは、市長がまちづくりビジョンの概要や新庁舎建設について説明します。この機会に今後の安中市のまちづくりについて話し合ってみませんか。

開催日時・場所は右表のとおりです。説明内容は各会場共通です。どの会場にも参加可能ですが、収容人数の都合上、事前にお申し込みください。

☎・☎開催日3日前の午後3時までに、困秘書課広報イメージアップ推進係に電話(☎内線1014)か☎(kouhou@city.annaka.lg.jp)で希望する会場、氏名、連絡先をお知らせください。

※日程が変更になった場合、市HPでお知らせするほか、連絡先にお伝えします



申込み☎



市HP

期 日	時 間	会 場
9月21日(土)	午後 2時～	細野地区生涯学習センター
9月23日(月・祝)	午後 2時～	旧臼井小学校多目的教室
9月29日(日)	午後 2時～	板鼻公民館
10月 5日(土)	午後 2時～	坂本・入牧地区生涯学習センター
10月 6日(日)	午前10時～ 午後 2時～	秋間公民館 原市公民館
10月14日(月・祝)	午前10時～ 午後 2時～	東横野公民館 西横野地区生涯学習センター
10月26日(土)	午後 2時～	安中市役所本庁
11月 4日(月・祝)	午前10時～ 午後 2時～	松井田支所 磯部公民館
11月 9日(土)	午前10時～ 午後 2時～	後閑公民館 九十九地区生涯学習センター
11月16日(土)	午前10時～	岩野谷公民館

※時間は1時間30分程度を予定



男女共同参画推進委員会 第162回 リレー・エッセイ

地域の防災活動と子どもたち



安中市子ども会育成連合会
金井 弘恵

昔は、男性は働き、女性は家庭を守るとよく言っていましたが、今では男性も女性も同じ育児や子育てをしながら共存しているのではないのでしょうか。

子育て中、「学校の役員(PTA)は男性」、「子ども会は女性」と言われていましたが、今ではPTAや育成会でも男女平等に役職があり協力し合い行事が成り立っています。現在では、子どもの人数の減少により学校が閉校したり、役員の確保が難しいということで育成会を休会せざるを得ないという現状に真摯^{しんし}に向き合い、話し合い、今後の活動をどのように行っていけばよいのかを検討しています。

育成会では、防災について子どもたちに伝え、学んでもらうため防災士の資格を持った役員で構成する防災部ができ、安中市では災害は少ないですが、いつ、どこで起こるかかわからない災害についての学習を子どもたちや保護者に対して行っています。まずは、自分の命は自分で守ることから始め、災害時の持ち物や自分の地区の避難所、危険な場所などを確認したり、直接現地を見たり、そして子どもたちには、お父さんやお母さんと災害について話し合い

を持ってほしいとお願いしています。現在は昔と違い大家族ではなく、核家族、共働き世帯が多く、子どもたちはスポーツや習い事をしていたりと忙しい毎日の中でも、男性、女性問わずできる災害時の対応の仕方を考えてもらえるように指導をしていきたいと思っています。

そして、地域の人達ともコミュニケーションを取り、地域の交流を広めて協力(共助)が大切だということを知り、災害時どうしたらよいのか家族との連絡の取り方やどこに行ったらよいのかなど話し合いをしておくことが大事だと思っています。

地元の子どもは地元で育てる。安中市の子どもは安中で育てると昔から言われてきました。これからも、子ども会育成会の活動を続けていくこと、続けられることを考えていきたいと思っています。また、今後もこの活動を通じて地域の方々の協力のもと、子どもたちに伝えていけたらと思っています。

問困市民課市民生活係(☎内線1027)

日 日程
時 時間
期 期間
場 会場・場所
対 対象・資格
電 電話
FAX FAX
内 内容
定 定員
料 料金・費用
持 持参物
他 その他

イベント・インフォメーション カレンダー

日にち	時 間	内 容	場 所
9/ 2(月)	17:15～	納期限日夜間窓口(～19:30)	困収納課
9/ 4(水)	9:00～	第3回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定)	困委員会室
9/ 5(木)	9:00～	第3回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定)	困委員会室
9/ 6(金)	9:00～	第3回安中市議会定例会経済建設常任委員会(予定)	困委員会室
9/10(火)	9:00～	第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定)	困委員会室
9/11(水)	9:00～	第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定)	困委員会室
9/12(木)	9:00～	第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定)	困委員会室
9/17(火)	9:00～	第3回安中市議会定例会一般質問(予定)	困議場
9/18(水)	9:00～	第3回安中市議会定例会一般質問(予定)	困議場
9/20(金)	9:00～	第3回安中市議会定例会閉会(予定)	困議場
9/25(水)	13:30～	第9回農業委員会総会	困201会議室
9/29(日)	9:00～	日曜窓口(～12:00)	困収納課
9/30(月)	17:15～	納期限日夜間窓口(～19:30)	困収納課



0703 第46回少年の主張安中市大会 ごろの思いを発表

少年の主張安中市大会が松井田文化会館で開催され、松井田中の黛李海さんが最優秀賞、第二中の伊丹弥々さんと新島学園中の田村有里絵さんが優秀賞を受賞しました。



0703 モータースポーツの振興に 碓氷峠ラリー協力、キャロッセから寄附

6月に碓氷峠などで開催されたラリーの協力企業で(株)キャロッセの創業者、故加勢裕二氏の妻、エミ子さんから寄附をいただきました。モータースポーツの振興に活用させていただきます。ありがとうございました。

0705 全国グラウンド・ゴルフ交歓大会 全国大会で入賞を

10月に開催される第37回全国グラウンド・ゴルフ交歓岡山県大会に本県代表として出場する戸塚幹夫さんと矢野信子さん、反怖末子さんが市役所を訪れ、「全国大会で入賞できるよう頑張りたい」と抱負を語りました。

消費生活センター からのお知らせ

会員登録のつもりが…別サイトでのサブスク契約に

— 事例 —

フリマアプリの新規登録をしようと「スタート」というボタンを押して、クレジットカード情報などの入力を完了した。すると身に覚えのない海外事業者の動画配信サービスにつながってしまい、「視聴期間は5日間で、キャンセルがなければ月額約7,500円がカードから支払われる」と表示された。どうすればよいか。



本文イラスト 黒崎 玄

— ひとこと助言 —

- ☆国内事業者のサイトの利用時に表示された「スタート」「OK」などのボタン表示をクリックし、クレジットカード情報などを入力したところ、意図せず海外事業者とのサブスクリプション契約になっていたという相談が寄せられています。
- ☆「スタート」などのボタンは海外事業者の広告で、ウェブデザインなどで勘違いさせ、消費者に認識させないままサブスク契約に誘導しています。
- ☆「スタート」などの表示が、自身の登録しようとしているサイトの手続きボタンなのか、クリックする前によく確認しましょう。枠の端に小さい「×」印等があれば広告です。
- ☆クレジットカードの請求はこまめに確認しましょう。(国民生活センター「見守り新鮮情報」第486号から作成)

市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあったら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

相 談

consultation
9/1～10/15

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 9/5・19 10/3 9時～11時30分 ㊟ 9/2 10/7 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	困 9/6・20 10/4 13時～16時 ㊟ 10/3 13時～15時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	困 9/19 ㊟ 9/20 13時30分～15時30分	困市民生活係(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	困 9/10 10/8 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談(電話・面接)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 9/5 10/3 ㊟ 10/15 13時～16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061) ㊟ 住民福祉課(☎内線2122)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談(電話・面接)	㊟ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話・面接)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ㊟ (☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	困 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 毎月第1火曜日(祝・年末年始除く) 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4火曜日 13時～16時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

本市民課

休日窓口開設日

9月1日・15日 10月6日

午前8時30分～正午

業務内容

○市民課で取り扱う各種証明書などの発行

9月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税 … 3期

☆国民健康保険税(普通徴収) … 3期

☆介護保険料(普通徴収) … 3期

☆後期高齢者医療保険料(普通徴収) … 3期

☆国民年金保険料 … 令和6年8月分

○9月30日(月)までに納めてください

安中・富岡 / 小規模多機能型介護施設

認知症や介護でお困りの方ご相談下さい

小規模多機能ホーム

くわのみ

安中事業所 〒379-0125 安中市中野谷1854-2
TEL.027-385-1217

富岡事業所 〒370-2341 富岡市下黒岩5
TEL.0274-63-8460

MIKO KUVANO

看護師 看護補助募集

正職員・パート

業務内容
【看護師】
◆認知症治療病棟・精神科病棟・療養病棟
◆介護医療院での看護業務
【看護補助】
◆認知症病棟・精神科病棟・療養病棟での看護補助業務・日常生活動作への援助、身の回りの世話、食事・食事介助・排泄介助・入浴介助

就業時間
◆9:00~17:00 (日勤) ◆17:00~9:00 (夜勤)
◆6:30~14:30 (早番) ◆12:00~20:00 (遅番)
※ 早出、遅出は病棟によって時間が多少異なります。
※ 日勤、夜勤、早出、遅出、シフトに関してはご相談ください。

給与
【看護師】 229,590円~270,500円
【看護補助】 165,370円~232,660円

医療法人 大和会

問い合わせ **西毛病院** ☎0274-62-3156

所在地 〒370-2455 群馬県富岡市神農原 559-1
■募集職種 看護師・看護補助 ■募集人員 正職員 6名

各種ローン・資産運用・年金はお近くの窓口までお気軽にご相談ください

群馬県信用組合

本店営業部 TEL027-382-6939	松井田支店 TEL027-393-1133	原市支店 TEL027-385-6508
安中支店 TEL027-382-1246	横川支店 TEL027-395-3111	磯部支店 TEL027-385-5611
板鼻支店 TEL027-382-2780	各店舗・商品等の詳細は、ホームページをご確認ください。 https://www.kenshinyo.co.jp/	

スマートフォン、自宅インターネットのご相談はお気軽に

「ドコモショップ安中店」までお越しください

待ち時間が気になる方は引き続き「来店予約」をご利用ください。
《来店予約専用ダイヤル》050-3666-7836

ドコモショップ安中店 ☎0120-062-123

安中市原市585-1 営業時間 10:00~19:00 定休日 毎月第二水曜日
※定休日は月により変更になる可能性があります。詳しくは当店までお問い合わせください。

上置き型、洋型、伝統型の仏壇を
29,700円(消費税込み)から
取り揃えております。

安中『下ノ堀霊園』のご案内
樹木葬 15万円より
お気軽にお問い合わせください。
現地をご案内いたします。

仏壇・墓石の総合グループ **清山堂** 高崎市元島名町493-3
TEL:0120-827-444

半導体の加工技術で、より豊かな未来に貢献

フジセイコー株式会社

安中市郷原939-1 TEL027-385-3641(代)
<https://www.fj-seiko.co.jp>

あんなか 賃貸情報館

〒379-0132 安中市高別当136番地4
TEL027-380-5081
営業時間 9:00~18:00 定休日 水曜日

賃貸 管理 買取 売買

群馬県知事(4)第6520号
Kaya corporation
有限会社佳弥コーポレーション

ご所有不動産についてご相談下さい。
「自分がその立場だったら…」という感覚を大切に、お客様一人ひとりに最適な解決方法をご提案致します。

売買事業部
〒379-0116 安中市安中2313番地1
TEL027-386-9620
営業時間 9:00~17:00 定休日 水曜日、土日祝

安中市文化センター自主文化事業

劇団俳協 ミュージカル

「かいけつゾロリ なぞのおたから大さくせん !!」

12月7日(土) 安中市文化センター・ホール

1987年にポプラ社から「かいけつゾロリのドラゴンたいじ」が発売されて以来、子どもから大人まで世代を超えて愛されてきた作品。主人公はいたずらの王者を目指し修行の旅をする、キツネの「ゾロリ」とふたごのイノシシ、「イシシ」と「ノシシ」。

どんな困難にもくじけず、失敗をしてもいつも前向きなゾロリの大冒険物語をお楽しみください。

開場 午後1時30分 開演 午後2時

チケット 全席自由 一般2,000円 中学生以下1,000円

※支払いは現金のみ

※3歳以上有料、3歳未満でも座席が必要な場合は有料

販売場所 安中市文化センター、松井田文化会館

ローソンチケットでも購入可能

(Lコード: 31462)

発売日 窓口受付 9月21日(土)午前9時～

電話予約 9月23日(月・祝)午前9時～

ローソンチケット 9月21日(土)
午前10時～



問安中市文化センター(☎381-0586)

Attention

残暑が厳しい時期 熱中症に注意しましょう

9月に入っても気温が下がりにくく、厳しい残暑が続きます。朝晩と日中の気温差が大きく、体への負担も大きくなります。夏の疲れによる体調不良が出やすい時期なので、引き続き熱中症に注意しましょう。

〇こまめに水分補給

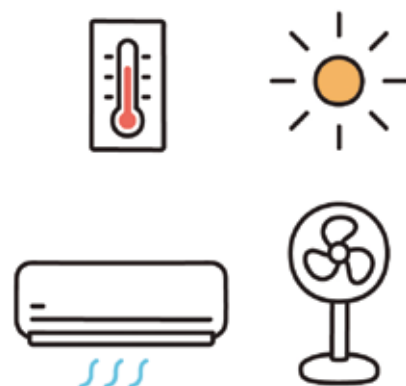
体が一度に吸収できる水分量は限られています。必要な量を一気に補うのではなく、日ごろからこまめな水分補給を心がけましょう。秋は屋外での活動も増えるので、のどの渇きを感じなくても、こまめに補給しましょう。

〇規則正しい生活を意識

睡眠不足や栄養不良は、熱中症のリスクを高めます。バランスの良い食事やしっかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。

〇それぞれの場所に合った対策を

室内では、室温をこまめに確認し、扇風機やエアコンで温度を調節しましょう。屋外では、日中の気温差を考慮した脱ぎ着しやすい衣服、日傘や帽子を着用しましょう。



問困健康づくり課予防係
(☎内線1172)